



2022年(令和4年)7月(第129号)

発行所
一般社団法人中野労働基準協会
中野市大字中野 1863 - 1
TEL 0269 - 22 - 2255
編集兼発行人 山田 雄一



全国安全週間 7月1日～7月7日

スローガン 「安全は 急がず焦らず怠らず」

第95回目を迎える全国安全週間は、今年も、7月1日から7日まで実施されます。

令和3年の労働災害による死亡者数は、全国で867人と前年より65人増加しました。また、長野県内では、15人の方が亡くなられ、前年と比べ1人減少しています。

本週間では、あらためて安全の大切さを確認、各種の安全、基準や作業手順等の基本的なルールを守り、労働災害を防止するため、原点に立ち返った自主的な安全活動を展開する必要があります。

☆準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

目次

全国安全週間	1	協会からのお知らせ	4
中野労働基準監督署からのお知らせ	2	中野地区産業安全大会開催報告	4
STOP!フォークリフト災害防止	2	出張免許試験のお知らせ	4

(一社) 中野労働基準協会ホームページ <https://www.n-rouki.or.jp>

中野労働基準監督署からのお知らせ

STOP! フォークリフト災害防止

作業計画を作成・周知し、これに基づく作業の継続を!

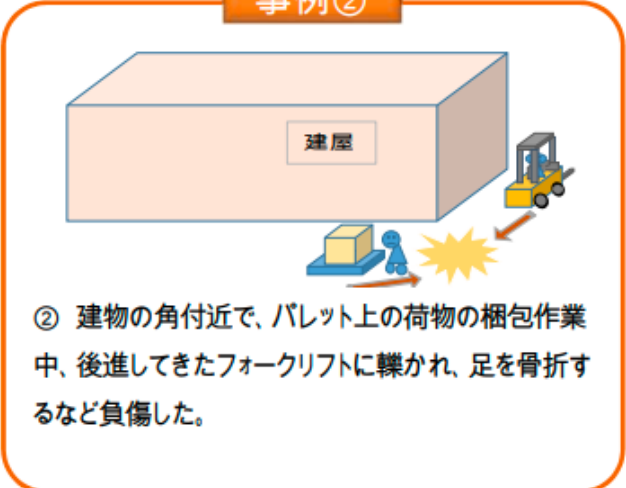
労災による死亡者を、
悲しみをゼロに

県内・管内で発生した災害事例

事例①



事例②



(運転位置から離れる場合の措置)
労働安全衛生規則第151条の11
事業者は、車両系荷役運搬機械等の運転者が運転位置から離れるときは、当該運転者に次の措置を講じさせなければならない。
一 フォーク、ショベル等の荷役装置を最低降下位置に置くこと。
二 原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の車両系荷役運搬機械等の逸走を防止する措置を講ずること。
2 前項の運転者は、車両系荷役運搬機械等の運転位置から離れるときは、同項号に掲げる措置を講じなければならない。

(接触の防止)
労働安全衛生規則第151条の7
事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、運転中の車両系荷役運搬機械等又はその荷に接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせてはならない。ただし、誘導者を配置し、その者に当該車両系荷役運搬機械等を誘導させるときは、この限りでない。 <2項省略>
(車両系荷役運搬機械等とは、フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、不整地運搬車などの機械を指します。
(労働安全衛生規則第151条の2)

令和3年、長野県内で、フォークリフトによる労働死傷災害が製造業、運輸業を中心に37件発生しました。この内、当監督署管内では11件(全県に占める割合29.7%)にも及びました。(※)
平成29年～令和3年の直近5年間でも長野県内のフォークリフトによる労働災害は160件、内当署管内28件(同比率17.5%)と管内は高い発生状況となっています。(長野県内労働者数に占める当署管内の同比率は7.0%です。)
また、全国では毎年約30人の方がフォークリフトによる労働災害で亡くなっていますが、当署管内においても、平成22年に死亡労働災害が発生しています。
フォークリフトは荷の運搬作業に幅広く導入されていますが、使い方を誤ると非常に危険な機械です。フォークリフト作業では、労働安全衛生法令で、**運転資格、検査、作業計画の作成・周知、立入禁止措置、逸走の防止措置、用途外使用の禁止**などのルールが定められています。
フォークリフトによる災害の撲滅に向け、今一度、裏面のチェックリストで確認の上、作業での安全確認と必要な対策の徹底をお願いします。
(※)休業4日以上 の休業及び死亡者数

フォークリフト作業による災害防止のためのチェックリスト

確認項目		確認欄
1	フォークリフトの運転は、技能講習修了者などの有資格者が行っていますか	<input type="checkbox"/>
2	フォークリフト運転者には、保護帽を着用させていますか	<input type="checkbox"/>
3	事前に作業の方法等を検討した上で、作業計画を策定し、関係労働者に周知していますか(作業計画例参照)	<input type="checkbox"/>
4	複数で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を定め、その者に作業の指揮を行わせていますか	<input type="checkbox"/>
5	フォークリフトと他の労働者の運行区分を明確にしていますか(運転者以外の労働者に危険が生じるおそれのある箇所への立入りを禁止していますか)	<input type="checkbox"/>
6	運転位置から離れるときは、フォークを最低降下位置に置き、原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の措置を講じていますか	<input type="checkbox"/>
7	高所作業にあたり、フォークやパレット上に人を乗せ昇降させる等、フォークリフトを荷役運搬作業以外の用途には使用していませんか	<input type="checkbox"/>
8	運搬しようとする荷の周囲に崩壊または倒れる物がないか確認させていますか(崩壊等の危険な状態を作らないことが最優先)	<input type="checkbox"/>
9	定期自主検査(年次:特定自主検査、月次検査)を実施し、記録を3年間保存していますか	<input type="checkbox"/>
10	作業開始前点検を実施していますか	<input type="checkbox"/>



確認出来なかった項目については、改善対策をお願いします。



協会からのお知らせ

中野地区産業安全大会開催報告

「中野地区産業安全大会」は、6月7日(火)に中野地域職業訓練センターにおいて、事業主や関係者が参集いただき盛大に開催されました。

産業安全意識の高揚と事業場の自主的な安全活動の定着を図ることを目的に、中野労働基準監督署と(一社)中野労働基準協会が主催し、管内の災害防止5団体の協賛を得て開催し、事業主をはじめ、管理監督者、安全管理者などで51名余の参加がありました。

【プログラム】

- ★「黙祷」 冒頭、産業殉職者を悼み「参加者全員」で実施
- 1 開会のことば 産業安全部「中澤敏二」部会長(中野市、中野土建(株))
- 2 あいさつ 主催者 協会会長「半谷雅典」(須坂市、榊前田鉄工所)
中野労働基準監督署「西尾裕一朗」署長
- 3 協賛団体の紹介
- 4 産業安全表彰
 - 【表彰者】 優良賞
須坂市、廣田産業株式会社
産業安全表彰
功績賞 藤村政弘氏
(須坂市、須坂帝通株式会社)
- 5 来賓祝辞 長野労働局「小野寺喜一」局長
- 6 中野労働基準監督署からの周知事項
 - 全国安全週間実施要綱について 山崎 監督・安衛課長
 - 労働者の安全確保対策について 吉倉 労働基準監督官
- 7 特別講演
 - 「今年の夏はどうなる」(気象を知って熱中症予防対策)
株式会社 守谷商会 安全環境管理室 酒井清隆氏
- 8 大会宣言 「案」を朗読し採択 産業安全部会事業所「神田智仁」(中野市、中野土建(株))
- 9 開会のことば 産業安全部会事業所「金井俊郎」(須坂市、ヤマキ工業(株))



なお、大会開催に当たりまして、会場準備をしていただきました産業安全部会の役員事業所の皆さまには心から御礼申し上げます。

出張免許試験のお知らせ

関東安全衛生技術センターが毎年実施している、労働安全衛生法に基づく免許試験の出張特別試験を、9月23日(金、祝日)～24日(土)に、信州大学工学部(長野市若里4-17-1)で実施されます。

「第一種・第二種衛生管理者試験」の受験申込みは、郵送で7月1日から7月14日の間で受付けております。不明な点やご相談がありましたら、お問い合わせ下さい。

問合せ先 (一社)中野労働基準協会(電話0269-22-2255「担当:山田」)